

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1176502233		
法人名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク・エヌツー		
事業所名	グループホーム ふるさとの家		
所在地	埼玉県さいたま市西区清河寺722-1		
自己評価作成日	平成30年2月15日	評価結果市町村受理日	平成30年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=1176502233-00&PrefCd=11&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会
所在地	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館3階
訪問調査日	平成30年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さいたま市西区の自然に囲まれた住宅街にある木造2階建てのグループホームで、家庭的な雰囲気作りを特色としている。当事業所は、①利用者の主体性を活かす②各人に応じた介護③円滑な共同生活の工夫を理念としている。日々の生活の中で利用者の意向を把握し、常に理念を振り返りながら利用者へ寄り添ったケアに努めている。また、自治会や商工会にも加入しており、近隣住民が野菜を持ってきてくれることもあり、地域に根差した施設となれるよう地域との関わりも重視している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家庭的な雰囲気の下、利用者個々の残存能力を活かした介護が行われています。医療機関との連携は非常に円滑に行われており、定期的な受診だけでなく、緊急時の受け入れもスムーズに行われています。市役所との連携も緊密に行われており、最低でも週1回担当者が市役所を訪問し情報交換等を行っています。職員の研修受講を推進したり、資格の取得のための環境を整備したりするなど知識と技術の向上にも努めています。また、職員個々の事情に応じて柔軟な勤務体制をとっており、職員にとって働きやすい職場だと思われます。加えて、前年度の外部評価の結果を踏まえ運営の改善を図っており、業務に関する向上意欲があることが伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階ホールに運営理念を掲示し、毎日の朝礼で全職員が唱和することで理念を意識付け、共有している。その理念の下、利用者の意向に沿ったサービスの提供を心がけている。	運営理念をホールに掲示されており、毎日朝礼で唱和されています。最近では「各人に応じた介護」について、利用者の状態に応じた食事形態を個別に提供する等運営理念に基づいた支援が行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や商工会に加入し地域の方々とのつながりを大切にしている。地域住民が畑でとれた農作物などを差し入れてくれることもあり、地域住民が気軽に来やすい雰囲気作りに努めている。	自治会や商工会に加入されたり、近隣の地域住民の農作物の差し入れがあったりと、地域との交流が図られています。また、理事長が事業所を代表し、地域のイベントにも参加されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の行事に参加し、地域住民との関係を維持する中で、理解を求めている。また、認知症サポーター養成講座等にもできる限り、主催者に協力したいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の活動状況を報告・説明し、評価を受け、要望や助言を頂くなど、意見交換をしている。様々な意見をまとめ、サービス向上に活かすよう努めている。	平成29年7月以降定期的に運営推進会議が開催されています。利用者、市職員、包括職員等が参加され、事業所の取り組みを報告・説明されています。取り組みについて参加者から了承をもらい、実行されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加をお願いしている他、関係部署を訪問し、状況報告や相談等により連携に努めている。生活保護利用者も多く入居しており、福祉課職員の来所も多く、密な連携が保たれている。	市担当者が運営会議に参加されており、連携が図られています。また、生活保護受給者が多いこともあり、事業所の職員が週1回市役所を訪問し、情報交換を行う等緊密な連携が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自己研鑽の他、カンファレンス等の会議で拘束がもたらす弊害等について学び、拘束をしないケアの実践と意識付けに努めている。また、最近の社会状況に鑑みて、防犯上、出入口を施錠しているが、利用者・家族に説明し、同意を得ている。	身体拘束廃止の方針を事業所内に掲示されており、研修も活用され方針の徹底が図られています。出入り口の施錠については、利用者・家族に説明し同意を得られています。しかし、スピーチロックが見られることがあるようです。	身体拘束廃止の理念は職員に浸透されていますので、スピーチロックも見られなくなることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自己学習の他、認知症介護実践者研修や会議等の場で、虐待となる行為の態様、弊害を理解し、その防止の理由と必要性を学び合い、個人の尊厳を確保すべく、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者もいる。法制度の理解に加え、関係機関や後見人等と連携・相談して必要な情報を共有し、本人の権利擁護に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に当たっては、当施設のケアに対する考え方や取り組みについて施設長が利用者と家族に説明し、同意を得た上で、書面にて契約を締結し交付している。契約の解除や改定についても同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会、利用者の通院同行時や電話で、利用者には日頃からコミュニケーションを図り、意見や要望等を傾聴している。相談は随時承っている。頂いた意見・要望は申し送り、会議等で話し合い、各職員に周知し、運営に反映するよう努めている。	利用者の意見は日ごろのコミュニケーションやアセスメント・モニタリング時、家族の意見は面会時や受診同行時等で確認が行われています。意見は実行に移されるよう検討されており、行きたい店への外出等が実現されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議において意見を述べたり、個別に面談等を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	全体会議だけでなく、理事長や施設長に直接意見を言いやすい雰囲気とのことです。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を定めている他、職員個々の努力を人事考課に公平に反映し、やりがいや向上心を持って働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加の機会を設け、得られた知識を参加者が施設の会議等の場で報告・説明、資料を配布することにより他の職員に伝達し、知識・技術の共有と向上を図れるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	時間的制約もあり交流は十分とは言えない。今後、行事や研修、運営推進会議等の相互参加を通じて、他施設の良いところを吸収し、サービス向上に資するよう努力したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人に意向や不安に思うことを聴き、サービス計画に反映しサービスを開始する。開始後も再度、意向等を聴いてサービスを見直し本人の安心と信頼が得られるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安等を聴き丁寧に説明して、不安の解消に努める。その上で利用者や家族の意向に沿った生活ができるよう支援する中で、家族との信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療も含めて、その時点で何が最も必要かを利用者と家族と相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることや生きがいの把握に努めている。例えば、調理の下ごしらえや掃除などを職員と一緒にやっている方も多し。役割を持つことで、介護する側とされる側という立場を超えて、共に支え合う関係が築けると考えている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃より、本人の心身状態の変化等を伝え、家族と共に本人の生活を支え合うよう関係の構築に努めている。家族にも、できるだけ本人と接する機会を持つよう面会等の協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会、手紙のやり取り、電話の取次ぎ、墓参などこれまでの交流を継続できるよう支援している。	家族や知人との面会、電話や手紙等の交流が引き続き行えるように支援が行われています。また、墓参の希望がある利用者にも墓参が円滑に行われるよう支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションへの参加、役割や利用者どうしの相性や関係性を把握して交流を深め、自然な形で支え合う関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、要望があれば、関係機関の案内など相談支援に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に利用者、家族に嗜好や意向などを聞いている。入居後は、日々の表情や挙動、会話の中から利用者の思いを汲み取り、関わりが持てるようにしている。本人の意思表示が困難な場合は、生活歴や家族等から情報を得て検討している。	入居時には利用者や家族からの聴取だけでなく、居宅ケアマネや医療機関からも情報を得るようにされています。また、最低でも半年に一度実施されるアセスメント時等で定期的にも確認されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族等関係者からお話をうかがい、これまでの生活スタイルを把握して、日々のケアに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の日々の心身状態、言動や生活状況を観察し、現状把握に努める。気づいた点を申し送りし、職員間で共有する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望、医師の助言等を取り入れ、皆で話し合って介護計画を作成する。計画の見直しは、期間にとらわれず状況の変化に応じて行っている。	サービス担当者会議に事業所職員だけでなく協力医療機関医師も参加される等各専門職の意見を反映したケアプランが作成されています。モニタリングも定期的に行われ、ケアプランの変更も随時行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の他、申し送りノートを活用して、心身状況、気付いたことなどを記載し、職員がいつでも閲覧できるよう情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望や必要性により可能な場合には、画一的でない柔軟な対応を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の一員として、地域が主催する催し物に協力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主として職員が同行し協力医療機関を定期的に受診しているが、家族が同行する場合もある。希望により他の医療機関の受診も可。協力医療機関の地域連携室とは連携を密にしており、随時受入れ体制ができています。	訪問診療は実施されていませんが、協力医療機関との連携は密に行われており、急な予約外受診も円滑に行われています。協力医療機関以外の医療機関の受診も、希望に応じて支障なく行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は配置していないが、心身状態の変化に応じて、協力医療機関等の看護師等に随時相談し、適切な受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より、協力医療機関の地域連携室と情報交換・相談を密に行い、適切な医療を安心して受けられるよう協力関係を築いている。また、入院中も随時お見舞いに行き、早期退院や退院後の支援に向けた相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期など、常時医療行為が必要となった場合には、入院となることを入居時に本人・家族に説明し、同意を得ている。その場合、本人・家族の意思を尊重し、医師とも相談して、ふさわしいケアのあり方を検討している。	重度化や終末時の方針は、利用者や家族に説明し同意を得られていますが、個々の事情に応じて柔軟に対応されています。看護職員が配置されていませんが、急変時も理事長が迅速に対応されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には、応急手当、救急要請をして職員が連携して対応できるよう配慮している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時には、自治会や地域の消防団の応援を得る協力体制がある。また、消防署と連携して避難訓練を行い、現実に即した避難方法等についてアドバイスを受けられるよう努めたい。	地元の消防団と協力関係を築かれており、近隣の避難所も把握されています。しかし、非常時の備蓄は水のみで食料は確認できませんでした。また、防災訓練の実施も確認できませんでした。	防災訓練の実施と食料の備蓄が行われ、防災体制が更に強化されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重する事について確認し、言葉遣いや名前の呼び方、対応を大切にしている。特に、排泄や入浴の場合には、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した声かけや介助に努めている。	利用者と職員の親密な関係を大切にしつつも尊厳を大切にしよう言葉遣いには注意が払われています。また、排泄時や入浴時のドア閉めはもちろん、利用者の居室に入る際は必ずノックをすることを徹底されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活におけるコミュニケーションや表情・態度等から本人の思いをくみ取り、また自らも自由な意思表示と自己決定をしやすい関係や環境作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者のペースに合わせ、できるだけ本人の要望に沿った生活ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人・家族の希望を尊重して、季節やその日の気温に合わせた清潔感のある身だしなみを整えている。また、ほとんどの利用者が、定期的に訪問理美容を利用されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部の食材会社から食材と献立表が配達される。基本的にはその食材で職員が献立表通りに調理をする。水・日曜日の昼食については、食材会社の献立ではなく、可能な限り利用者が食べたいものを聞き調理をしている。	下ごしらえに利用者が参加する等食事の一連の行為に可能な限り利用者が参加できるよう配慮されています。また、水・日曜日の昼食は利用者の希望に応じてリクエストのあった献立を提供する等の工夫がされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や体重・検査結果等から栄養状態・嚥下能力を把握し、利用者の身体状況に合わせた食事量・塩分量・水分量・形態等を工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、必要に応じて介助している。自立の方を含め、最後は職員が口腔内の状態を確認する。うがい等が困難な方には、口腔ケア用のウェットシートやスポンジで口腔清拭している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時でのトイレ誘導ではなく、利用者の排泄のサインや排泄パターンを把握し、利用者ごと個別に対応している。日中はトイレでの排泄支援に取り組んでおり、排泄の自立支援とおむつ使用の軽減に努めている。	利用者の体調の変化を把握され、状態に応じたこまめな対応が行われています。また、おむつを使用する状態となっても可能な限りトイレで排泄できるよう人数をかけて支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適量な水分摂取、食物繊維の摂取や体操などで自然排便を促している。便秘が強い方に対しては、医師の処方により、適宜、下剤を使用して、排便のコントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則として、週2回午前中に入浴時間を設けている。対応職員数や利用者の安全から好きな時間には入浴できていないのが実情である。しかし、排泄物等で汚れた場合には、その都度、個別に対応している。	利用者の状態が低下している影響から人手確保が難しく、入浴時間が固定化されています。見守り程度の介助で入浴できる利用者であれば希望通りの時間に入浴を実施されることも可能とのことです。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、各利用者が自由に居室や共用スペースで休まれている。夜間は、その方の就寝時間に配慮している。日中活動的に過ごし、昼夜逆転を防ぐ一方で、なかなか寝付けない利用者には、医師の処方により睡眠導入剤を使用することもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のファイルに薬の説明書を綴じてあり、職員がいつでも病名、薬の薬効と副作用を確認できるようにしている。薬局で朝・昼・夕・寝る前ごとに薬を一包化してもらうと共に、服薬管理は職員が行い、一覧表を作成して誤薬や飲み忘れのないよう気を付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の下ごしらえや配下膳、食器・テーブル拭きや掃除など、これまでの生活歴を活かした役割を各利用者が現在できることを加味して、願っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により職員が付添い、散歩や外食、買い物、墓参、地域との交流などのために外出を計画し、実施している。家族が来所し、共に外出される場合もある。年齢や体調の問題もあり、全員外出は困難であり、個別に対応している。	利用者の通院時に合わせて買い物等の外出が行われています。家族の協力も得ながら、個別に対応されています。しかし、職員の手の影響もあるのか日常的な外出は行われておらず、事業所内で過ごす時間が多いようです。	事業所の周りを散歩する等短距離・短時間でもいいので、利用者が外の空気を吸い、地域と交流されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の場合のトラブルを避けるため、本人・家族の了承を得て、原則として金銭の所持はしていない。必要な物品は家族が購入したり、家族からの預り金や施設の立替えで職員が購入したりしている。紛失しても構わないという本人・家族の了承がある方については、少額を所持しており、受診等外出の際に職員が付き添い、買い物を楽しまれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるよう支援をしている。職員が家族と電話した折にも、本人と会話をして頂くようお願いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、利用者が安全に、少しでも居心地良く過ごせるよう、動線に配慮し、温度や湿度、音や臭いにも注意し工夫しながら取り組んでいる。居間の壁に、利用者職員が共に制作した季節感のある飾りを飾っており、不快のない空間作りに配慮している。	季節感のある利用者の制作物がホールの壁に貼ってあります。また、温・湿度計があり、共用空間の安定に配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的室、居間等の共用部分の空間においても、いすやテーブルを置き、いつでも使えるようにして、一人でいたり、気の合った利用者どうして過ごせる居場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの家具や寝具、使い慣れた物、家族の写真等の大切な物を持ち込んで頂き、利用者が安心して居心地よく、自宅と違和感のない環境を整え、安心してくつろげる雰囲気作りに取り組んでいる。	利用者が居宅で使用していたタンス、写真、位牌等が持ち込めるようにされており、居宅と事業所の生活の連続性に配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室にはマークを貼り付け認識しやすくしている他、各所に手すりを設置しており、各人の状態に合わせた安全な移動のための工夫がある。テラスのある居室では、自分で洗濯物を干している入居者もあり、自立支援の一環として役立っている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		職員間の情報共有、周知の機会を増やしたい。	連絡帳を利用したり、カンファレンスの機会を利用したりするほか、さらに全体的な会議を行って、意見の収集・情報の確認や共有を図る。	会議を行う場合には、勤務状況を考慮しながら、できるだけ多くの職員に参加してもらい、会議録を残す。参加できなかった職員は、その議事録を見て内容を把握する。	12ヶ月
2		無意識のうちに、スピーチロックと思われる言動をしてしまうことがある。	言葉で相手の行動を制限することも拘束になり得るという認識を持ち、言動に注意して利用者に接する。	自己学習の他、施設内における研修・勉強会、また、外部研修への参加の機会を設け、身体拘束廃止の理念を各職員にさらに浸透、共有させる。	12ヶ月
3		防災訓練の実施が少ない。また、食料や水などの備蓄も少ない。	年2回の防災訓練を実施し、必要十分な量の食糧と水等を備蓄する。	事業所として、年2回の防災訓練を実施し、必要十分な量の食糧と水等を備蓄する。	12ヶ月
4		日常的に外出の機会が少ない。	短時間あるいは近隣でも良いので、でき得る限り、外出の機会を持つ。	職員の人手の関係上、難しい面もあるが、でき得る限り、短時間や施設周辺でも良いので、施設外に出て外の空気を吸い気分転換を行い、地域との交流が図れる機会を持ちたい。	12ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。